

平成29年第8回八頭町議会定例会 発議提案理由

◎発議第9号

「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について

森林整備や環境保全は地方自治体にとって大きな課題ですが、財源が大幅に不足しているのが現実であります。森林整備や林業施策等に市町村が主体となって取り組めるような、新たな税財源として「全国森林環境税」の創設が国において検討されています。

鳥取県では平成17年4月から森林環境保全税を導入、3回の見直しを経て現在に至っています。

内容的には、県民税均等割りの納税義務者に500円、法人では、資本金に応じて1000円から4000円が現在課税されています。

このことにより、県内の森林整備は間伐なり作業道整備、竹林整備などが進んでいるとともに、子どもたちの県民参加の森づくり事業などが実施され、大きな成果を上げていると理解しています。

地方に住んでおりますと森林等の整備は非常に重大な課題でございます。

「全国森林環境税」は、森林等の山間部を多く抱える地方にとっても有利な面も多く、課税強化という批判もありますが、早期の創設を求めようとするものです。